

## 益田市自主防災組織設置等補助金について（令和8年4月～）

### 1 補助金の内容

自主防災組織の育成と充実を図るため、自治会等が設置する自主防災組織に対し、その設置、又は防災活動の実施に係る経費の一部について交付することにより、地域防災力の向上に資することを目的とする。

### 2 補助金の種類と補助金額

補助対象事業	補助対象経費※	補助金の上限額
自主防災組織の設置	・ 設置に要する経費	3万円 (結成後1回限り)
防災訓練・防災の普及・啓発活動	・ 事業実施に係る経費	2万円 (翌年度から2年間は新たな申請ができない。)

※補助対象経費にならないもの

アルコールやタバコ、飲み会代、商品券、レンタル等毎月かかる経費等、自主防災組織の活動としてふさわしくないもの。

3 申請窓口 危機管理課（本庁3階）0856-31-0601

4 申請手順 ① 申請（提出書類：補助金交付申請書、事業計画、事業費内訳又は収支予算書）  
② 書類審査  
③ 交付決定（危機管理課から補助金交付決定書を送付）  
④ 事業実施  
⑤ 実績報告（提出書類：実績報告書、補助金交付請求書、領収書の写し、事業確認書類）

4 注意点 益田市自主防災組織設置等補助金の予算の範囲内において補助金を交付します。また、交付決定前の事業実施は補助対象外となりますのでご注意ください。

5 その他 申請書、記載例等、益田市役所危機管理課に用意していますので詳しくはお問い合わせください。  
益田市ホームページ（危機管理課）にも掲載しています。

※補助対象経費となるもの

事務用品… 文具、筆記用具及び印刷物

訓練記念品… 非常食、保存水その他防災グッズ

訓練用消耗品… 電池、燃料、ビニール袋、テープ類その他訓練に係る消耗品

研修等経費… 防災に関する研修参加費、防災施設の使用料、交通費並びに講師  
謝礼金